

大崎町教育委員会外部評価委員会

点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和 7 年 8 月

大 崎 町 教 育 委 員 会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 6 月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

（参考）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。

※ 平成 28 年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
- ② その他の活動状況

- (2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

【評価項目】

【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P2)

【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P3～8)

【3】 主要事業の評価について

○ 管理課関係

①道徳教育の充実 (P9～10)

②郷土教育の推進 (P11～12)

○ 社会教育課関係

①地域ぐるみでの子供の育成 (P13～14)

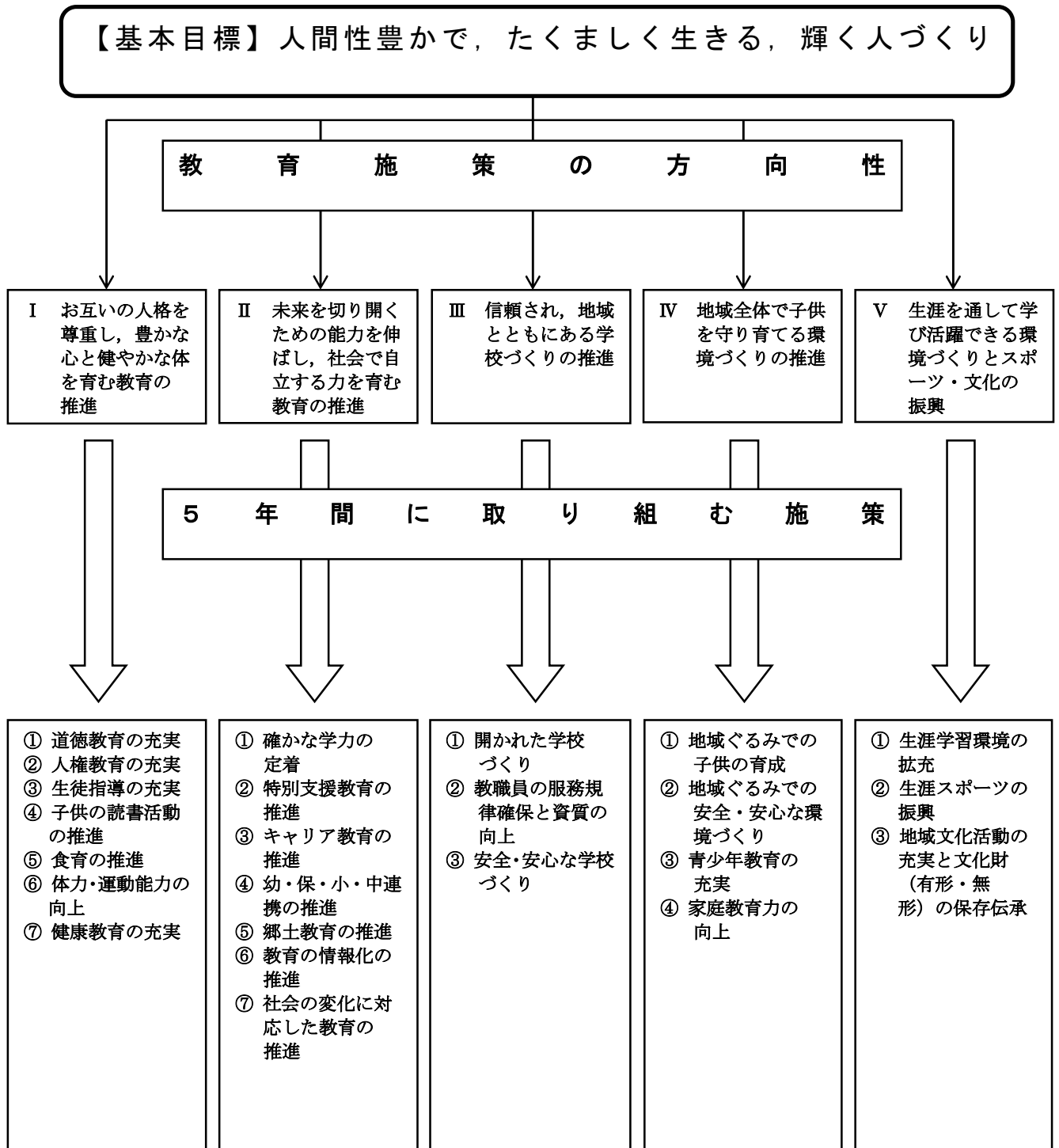
②家庭教育力の向上 (P15～16)

③生涯学習環境の拡充 (P17～18)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

《大崎町教育振興基本計画施策体系図》



大崎町教育委員会委員活動状況

- 1 教育委員の状況
 - (1) 令和6年4月1日現在の委員数 → 4人（男性2人，女性2人）
- 2 教育委員会定例会等の状況
 - (1) 令和6年度の招集回数
 - 定例会 → 12回
 - 臨時会 → 1回
 - (2) 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数
 - 議案件数 → 19件（令和5年度 23件）
 - 報告件数 → 50件（令和5年度 42件）
 - (3) 会議録の作成方法
 - 録音により会議録作成し，翌月の定例会で報告のうえ署名
 - (4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月 定例会	協議事項 ○報告 ・学校校医等，青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員，学校開放運営協議会委員・学校開放管理指導員，スポーツ推進員委員，家庭教育学級主事の委嘱について（報告） ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ○議事 ・大崎町文化財保護審議会委員の委嘱について（可決）
5月 定例会	協議事項 ○報告 ・学校運営協議会委員，スクールガード・リーダー，外部評価委員，公民分館長の委嘱について（報告） ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ○議事 ・大崎町社会教育委員の委嘱について（可決） ・大崎町スポーツ推進審議会委員の委嘱について（可決） ・大崎町奨学生選考委員の委嘱について（可決）
6月 定例会	協議事項 ○報告 ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ・区域外就学について（報告） ・令和6年度一般会計補正予算（第1号）について（報告）

	・大崎町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（報告） ・大崎町青少年活動事業実行委員の委嘱について（報告） ・大崎町図書館協議会委員の委嘱について（報告） ・軽スポーツイベントの開催について（報告） ○議事 ・令和6年度大崎町奨学生決定について（可決） ・大崎町多様な学びの場設置要綱の制定について（可決）
7月 定例会	協議事項 ○報告 ・小中学校教科用図書の採択について（報告） ・大崎町中学校部活動地域移行検討委員会委員、学校運営協議会委員の委嘱について（報告） ・学力向上プロジェクト夏期講座、青少年活動事業「サマーアドベンチャー」について（報告） ・大崎町子ども会育成連絡協議会リーダー研修について（報告） ○議事 ・大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について（可決）
8月 定例会	協議事項 ○議事 ・大崎町教育委員会外部評価報告書について（可決）
9月 定例会	協議事項 ○報告 ・令和6年度一般会計補正予算（第4号）について（報告） ・大崎町学校運営協議会委員の委嘱について（報告） ・第20回くにの松原ビーチスポーツフェスタの開催について（報告） ・青少年活動事業「ふるさと学寮」について（報告） ○議事 ・大崎町学校給食費等補助金交付要綱の制定について（可決）
10月 定例会	協議事項 ○報告 ・大崎町文化祭について（報告） ・大崎町図書館まつりについて（報告）
11月 定例会	協議事項 ○報告 ・区域外就学について（報告） ・「大崎町スポーツ少年団交歓大会」について（報告） ○議事 ・大崎町民交流拠点施設整備検討委員会設置要綱の制定について（可決）
12月	協議事項 ○報告

定例会	・令和6年度一般会計補正予算（第6号）について（報告） ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ・区域外就学について（報告） ・「令和7年20歳を祝う会」について（報告） ・「令和6年度人権フェスタ」について（報告） ○議事 ・大崎町史編纂事業に伴う原稿執筆謝金規定の制定について（可決）
1月 定例会	協議事項 ○報告 ・令和6年度一般会計補正予算（第7号）について（報告） ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について（報告） ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ・区域外就学について（報告） ・町子ども会大会，町PTA教育講演会について（報告）
2月 定例会	協議事項 ○報告 ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ・区域外就学について（報告） ○議事 ・大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について（可決） ・大崎町指定学校変更事務取扱規定の一部を改正する規定の制定について（可決）
3月 臨時会	協議事項 ○人事案件について
3月 定例会	協議事項 ○報告 ・就学させる学校の指定の変更について（報告） ・令和6年度一般会計補正予算（第8号）について（報告） ・令和7年度一般会計予算（当初予算）について（報告） ・後援承諾について（報告） ○議事 ・大崎町文化財保護審議会委員の委嘱について（可決） ・大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について（可決） ・大崎町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（可決） ・大崎町教育委員会教育用情報機器貸出要綱の一部を改正する要綱の制定について（可決） ・大崎町立学校事務支援室運営規程の一部を改正する規程の制定について（可決） ・令和7年度大崎町教育行政の重点施策の決定について（可決）

(5) 教育長の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，登校指導，町転入・新規採用職員宣誓式，大隅地区教育長会議など
- 5月－台湾大同高級中学と大崎中学校との教育交流協定締結，学校訪問，県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・県市町村教育長会，曾於地区教育振興会総会，全国町村教育長協議会総会，社会教育委員の会，小中学校運動会，地区教科用図書採択協議会など
- 6月－学校訪問，学校給食センター運営委員会，町スポーツプロジェクト実行委員会，図書館運営協議会など
- 7月－教育振興基本計画策定委員会，部活動地域移行検討委員会，学校訪問，地区校長研修会，教育行政トップリーダーセミナーなど
- 8月－総合教育会議，管理職等合同研修会，学力アップセミナー開講式など
- 9月－登校指導，県民スポーツ大会視察，税の作品審査など
- 10月－ふるさと学寮開校式，小学校運動会，小学校陸上記録会など
- 11月－地域が育む「かごしまの教育」県民週間学校訪問，町文化祭，教育振興基本計画策定委員会，大丸小・野方小・菱田小創立 150 周年式典，総合教育会議，教育行政トップリーダーセミナーなど
- 12月－学力アップセミナー，子ども子育て会議，人権フェスタ，町史編纂委員会など
- 1月－登校指導，二十歳を祝う会，県下一周駅伝・地区対抗女子女子駅伝激励会など
- 2月－教育振興基本計画策定委員会，町 P T A 教育講演会，県下一周駅伝大会，学校給食運営委員会，部活動移行検討委員会，教育実践発表会など
- 3月－臨時教育委員会，小中学校卒業式，子ども子育て会議，町民交流拠点整備検討委員会など

(6) 定例会において委員から出された主な質問等について

- ・卒業式等の画像の SNS への投稿について
- ・欠席時の検診対応について
- ・フッ化物洗口について
- ・小学校への保護者の送迎について
- ・人権問題について
- ・新規採用教職員の相談受付体制について
- ・鹿児島学習定着度調査でのタブレット活用について
- ・英検への補助の状況
- ・中 1 ギャップについて
- ・土曜授業について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見，感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見，指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等，時節の話題について討議している。
- 定例会終了後，委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

- 5月17日 市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- 5月20日 曾於地区教育振興会理事会・総会（大崎町）
- 7月31日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）

10月21日 市町村教育委員会連絡協議会研修会（鹿児島市）
～22日 曾於地区教育協議会研修会（鹿児島市）

※ 反省点及び評価

教育委員会定例会において、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要な案件について審議及び決定を行った。また、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換を行うことにより適正な教育委員会の運営に努めた。

令和6年度が、第3次教育振興基本計画の最終年度となったが、外部評価委員会の意見では概ね計画が進められているとの意見を賜った。

今期までの教育振興基本計画の策定については国・県の計画を参酌し、事務局において行っていたが、令和7年度から向こう5ケ年の第4次教育振興基本計画においては、国・県の計画を参酌するのは勿論であるが、教育委員を含む教育関係者や住民代表で構成する計画策定委員会を設置し、各々の意見も反映して策定することができたと考える。

学校教育活動では、GIGAスクール構想に基づくタブレット機器の導入計画に基づき、その準備を進めることができたので、機器更新時においては授業に支障のないように配備したい。

不登校対策として、大崎町多様な学びの場「なないろキャンパス」を開設し、心理的な要因や集団での生活に適応できない等の理由により、不登校状態にある児童生徒の居場所を確保することができた。

学校給食においては、これまで、給食費の一部補助は行っていたが、完全無償化に移行し、さらなる保護者の負担軽減に寄与した。

社会教育活動においては、生涯学習講座は新規に3つの講座を開講し、全体の受講生数は例年より増加傾向となった。青少年活動事業では、天体望遠鏡を購入し星空観察会の充実を図った。

生涯スポーツでは、軽スポーツの普及に力を入れ、軽スポーツイベントを実施した。文化芸術活動については、町文化祭で伝統芸能発表として照日神社神舞を取り入れた。

町史編纂事業では、民間会社の支援業務委託を締結し、進行計画や目次構成案作成を行った。

今後も引き続き、教育委員として本町の教育行政の充実と更なる発展のため、町長部局と連携して尽力していきたい。

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

定例教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要案件について審議及び決定がなされている。また、各委員間において、教育行政全般に関する報告や情報の意見交換がなされており、適正な会の運営が行われている。

第4次大崎町教育振興基本計画の策定に際し、教育に関わる外部人材を登用した策定委員会において、計画が立案されたことは評価できることである。向う5年間の計画を関係者一丸となって進め、大崎町教育を一層、高めてもらいたい。

不登校対策については、中学校の校内教育支援センターの適切な継続運営、多様な学びの場「なないろキャンパス」での活動など、その対策にも関係者と連携を取り合っの取り組みを期待する。諸物価高のなか、学校給食については完全無償化が実施され、保護者にとっては、さらなる負担軽減に繋がったことは評価できる。全国的にも給食費の無償化が話題になっているので、継続してもらいたい事業である。

約50年ぶりの町史編纂になるが、専門業者と委託契約を結ぶことにより、その作業が迅速に行われるということである。完成後の活用についても今のうちから検討しておいてもよいのではないか。台湾や北海道東川町との児童・生徒の交流事業の基礎作りの年度であったということであるが、今後の更なる発展を期待する。

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	① 道徳教育の充実
目 的	多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指していくことをとおして、規範意識や自らの生き方の育成を図る。
実 施 内 容	・ 道徳教育の全体計画や年間指導計画を作成、道徳主任を中心とした全校的な指導体制の確立 ・ 「考え・議論する道徳」への授業改善 ・ 児童生徒のよさを認め、励ます評価が行われる研修会の推進 ・ 郷土教育資料「ふるさとの心」、「不屈の心」等の各種資料の活用 ・ 豊かな体験を通して心を育む特色ある教育活動の推進 ・ 学校開放日や授業参観日に道徳授業を保護者や地域住民に公開

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
事 業 費	—	—	—	—	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	道徳教育の全体計画や年間指導計画を作成、道徳主任を中心とした全校的な指導体制の確立	・ 町内全校で、道徳教育の全体計画や年間指導計画を作成している。 ・ 町内全校で道徳教育推進教員を配置している。	A
②	「考え・議論する道徳」への授業改善	・ 全校で「考え・議論する道徳」への授業を行っている。特に、大崎中学校は、地区研究指定校を受け、生徒が企画運営する「全校道徳」を実践している。	B
③	児童生徒のよさを認め、励ます評価が行われる研修会の推進	・ 各学校で人権に関する研修会が行われ児童生徒の良さを認める研修を行っている。 鹿児島学力・学習状況調査質問紙より先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 小5…92.4% 中1…88.4% 中2…93.7%	A
④	郷土教育資料「ふるさとの心」、「不屈の心」等の各種資料の活用	・ 郷土教育資料の活用状況はほとんどの学校で使用している。半数の学校が教育課程への位置付けをしている。 ・ 活用状況は、授業などでおおむね活用している状況である。	B
⑤	豊かな体験を通して心を育む特色ある教	・ 総合的な学習の時間を中心に、それぞ	A

	育活動の推進	れの学校で特色のある教育活動を実践している。	
⑥	学校開放日や授業参観日に道徳授業を保護者や地域住民に公開	・11月、かごしまの教育県民週間等で学校開放を行い、週1回の授業を自由参観の中で取り入れて公開している。全校で実施している。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	全校で、道徳の全体計画、年間指導計画が適切に作成されている。道徳主任を中心として教科指導の研究改善に取り組んでいる。豊かな体験等、特色ある教育活動の推進、道徳の公開等、全学校で実施している。 児童生徒の良さを認める授業展開や指導により、児童生徒の自己肯定感が高まりつつある。
課 題	郷土の素材を生かした授業は実施しているが、郷土教材資料を全校で積極的に活用することが課題である。中学校で「全校道徳」を実施し、生徒が主体的に「考え・議論する道徳」に取り組む手立てを加えているが、中学校での実践を、他校に拡大していくこと、更に「考え・議論する道徳」の授業改善が課題である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
鹿児島学力・学習状況調査質問紙より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は次のとおりである。				
	あなたには良いところがある。	生活で幸せな気持ちになる。		
小5	81.0%	91.9%		
中1	76.8%	90.5%		
中2	79.6%	90.3%		
多くの児童生徒の自己肯定感を高めることができているが、自己肯定感の低い児童生徒も一定数いる。道徳教育を中心に全員の自己肯定感を高められるように指導，研修を進める。				
取組状況はおおむね良好であり、今後も継続，実践する。児童生徒が主体的に学習できる環境へのさらなる推進を行う。				

IV 外部評価

外部評価の意見	「考え・議論する道徳」への授業改善では、理論立ててものを考え、自分の意見もきちんと相手に伝えられる。こういうことは訓練しないとできないと思う。相手を説得する力の醸成に努めてもらいたい。全員が自己肯定感を高めようとする課題は認識されているようなので、ここに一層光が当たるような教育をしてほしい。 学校開放日における公開授業での保護者の来校は予想できるが、地域の住民参加が芳しくなければ周知を含め工夫してもいいのではないかな。概ね、学校としても、道徳の授業をきちんと取り組んでいけるシステムが構築してあるようなので、さらに充実してほしい。
---------	---

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	II 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
施 策	⑤ 郷土教育の推進
目 的	伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。
実 施 内 容	・郷土に根ざした教育活動の充実 ・地域に根ざした特色ある教育活動の推進 ・総合的な学習の時間における「大崎学」の取組 ・「かごしまジュニア検定」の取組

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
事 業 費	3 5	1 1	4 1	1 0	5 5

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

	指 標	実 績	評価
①	授業や学校行事等、郷土の素材を生かし、郷土の魅力を調べ、発表し合う郷土に根ざした教育活動の一層の充実	・町内全ての学校で、教育課程に郷土教育の全体計画を位置付け、郷土の人材・施設一覧や教科等との関連表を作成し、授業や学校行事等の充実を図っている。	A
②	学校行事や授業等、地域と連携して、地域に根ざした特色ある教育活動の実施	・各学校、地域と連携を図り、特色ある教育活動の推進を図っている。 <各校の代表的な取組> ・大崎小学校…田植え・稲刈り ・菱田小学校…伝統芸能「銭太鼓」 ・中沖小学校…伝統芸能「棒踊り」 ・持留小学校…富士屋あめお菓子作り ・大丸小学校…ウミガメ放流 ・野方小学校…伝統芸能「棒踊り」 ・大崎中学校…C S 土曜授業	A
③	総合的な学習の時間における「大崎学」の実施	・地域の文化財、歴史、ごみ分別、リサイクル率日本一の取組、農産物、特産物、企業等を学ぶ「大崎学」を全校が総合的な学習の時間に実施している。	B
④	かごしまジュニア検定の応募、受検	・R 5 年度…小学校 6 校, 207 人受検 ・R 6 年度…小学校 4 校, 64 人受検	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	- 各学校で郷土教育の全体計画が作成され、計画的に実施されている。また、地域素材を生かし、特色ある教育活動を推進している。 - 総合的な学習の時間に「大崎学」を行い、体験活動を取り入れながら、大崎町の文化財や歴史、ごみ処理・リサイクルの仕組、マンゴーやウナギなどの特産物等について学びを深めている。 ※大崎学 地域素材を活用した共通体験から、持続可能な地域づくりに向けた課題を発見し、自分（たち）の解決策を見出す過程をとおして、自らの役割や生き方に対する意識や行動の変容を図る学習活動。（総合的な学習の時間に取り扱う。）
課 題	- 活動自体が目的となったり、固定化したりすることがないように、毎年度ブラッシュアップを図っていく必要がある。 - 大崎学については、小・中各校種ごとのつながりを系統立てることや、実施する内容を新たに整理する必要がある。 「かごしまジュニア検定」への積極的な応募を呼びかけていく。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
郷土教育については、大崎町の豊かな自然や環境、歴史、産業などの地域素材を生かし、地域と連携を図りながら、各学校が創意工夫を重ねながら実践している。 令和6年度全国学力・学習状況調査の児童質問調査の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、小学生 90.8%，中学生 87.1%と県や全国平均を上回っている。これまでの取組の成果の一端と捉えることができる。 今後は、活動内容のマンネリ化にならないように、少しずつ改善を図りながら継続し、さらに充実させていく必要がある。				

IV 外部評価

外部評価の意見	「大崎学」については、簡単なテキストでもあれば授業を進めやすいのではないだろうか。また、リサイクル事業は、全国はもとより、海外からも視察があり、高い評価を受けているということが分かれば、こういう所に住んでいるという誇りを持ち、さらに郷土愛が深まるものと思われる。また、活動自体が目的になっているということであるが、大崎の良さを学習してもらいたいという課題は把握されている状況なので、それを改善してより良い授業にしてほしい。 ジュニア検定は、郷土を知る良い機会であるので、全校的取り組みを継続してもらいたい。 町史完成後は、学校や地域に周知して、それを活用してもらおうと郷土教育への意義も高まると考えられるので検討してもらいたい。
---------	---

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
施 策	① 地域ぐるみでの子供の育成
目 的	○ 地域の中の学校づくりの推進 ○ 地域性を生かした体験活動の推進 ○ ジュニアリーダー並びに指導者の養成
実 施 内 容	○ 地域学校協働活動の充実 ○ 地域での特色ある活動体験の実施 ○ 子ども会活動の充実

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
事 業 費	380	60	283	383	380

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	学校と地域が同じ目標を共有し、相互に協力しながら活動する事を目的とした「地域学校協働活動」の充実を図る。	町文書発送で「地域学校協働活動」の協力員を募る、学校からのニーズに対応できるように、生涯学習講座の講師、受講生に協力をいただいた。 登下校での安全指導や、美化活動などの場面で活用いただいた。	B
②	各学校区の子ども会が主体となり、体験活動等を行って頂く。各小学校、子ども会、地域住民が一体となり、その地域にあった体験を子ども達と一緒に行う。	灯籠づくりや門松作りなど、子どもと保護者の方々で行った体験活動や子ども達の夏祭りへの参加など地域ごとに様々な体験活動をしていただいた。	A
③	子ども会で地域、学校の中心的役割を担う青少年リーダーを育成することを目的とする体験活動を行う。 また、異年齢・他地域の生徒と集団活動することにより「教える力」「学ぶ力」などの向上を目指す。	町子ども会加入者を対象に宿泊を伴ったリーダー研修を企画し募集を行ったが、参加者が集まらなかったため、日帰りのリーダー研修を企画し、実施できた。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	地域を中心とした青少年健全育成は行えた。 子ども会の会員が減少する中で、保護者と学校と地域の方々を中心となり、子どもたちを見守る体制づくりや体験活動ができた。 異年齢の子ども達の交流の場を提供することにより、「人間性」「主体性」「責任感」などの構築の場は提供できた。
課 題	様々な活動は行えたが、子どもたちの参加人数が少ないように感じる。特に人材育成に有効なリーダー研修が効果的に行えていない。 少子化や集落への未加入者の増加などの要因もあるが、子ども会の活動の意義を伝える啓発活動を行い、加入増加に繋げたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
時代背景に沿った子ども会活動の推進や体制作りをしなければならないが、まだ十分ではない。 その一方、ふるさと学寮・サマーアドベンチャーなど青少年活動事業を中心とした、様々な体験活動を実施し、子どもたちの参加を得られた。 また、地域学校協働活動を令和3年度から立ち上げ、学校の授業や活動等について、地域の協力する姿が見られるが、まだ、地域を挙げての活動とはなっておらず、更なる人材の掘り起こし、啓発活動の必要性を感じる。				

IV 外部評価

外部評価の意見	地域学校協働活動については、地域の協力員の人数が伸び悩んでおり、十分な体制が取れていない状況とを感じる。地域のコミュニティ自体が衰退し、新しいコミュニティの姿が求められている中で、今以上に協力員を確保していくことは、困難ではあると思うが、地域と学校との接点を増やすため、子ども達と地域の人々が関わる仕掛けやきっかけ作りを行い、学校が身近に感じられるよう取り組む必要があると感じる。 地域性を生かした体験活動の推進やジュニア・リーダー等の養成については、各学校区での子ども会主体の活動であったり、社会教育課でのジュニア・リーダー育成のための事業の企画や実施等、様々な取り組みがなされており、目的達成のための取り組みは評価できる。しかしながら、参加者が少ないといった課題もあることから、子ども会活動への参加案内を学校と協力して行うなど、更なる工夫が必要ではないかと感じる。また、活動内容として、これまで行ったことがない場所での活動や会ったことがない人との出会いなど、日常生活では得られない体験は、子どもの成長に多大な影響を与えられることから、引き続き異年齢や他地域の人との交流が図られる事業に取り組んでいただきたい。
---------	--

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
施 策	④ 家庭教育力の向上
目 的	家庭教育は全ての教育の出発点であり、家族との触れ合いを通じて、基本的生活習慣、生活能力、人に対する思いやり、自立心や自制心、社会的マナーを身に付けることができる。その学習の場である家庭が、円満で明るいものとなるよう自覚と意識の高揚を図る。
実 施 内 容	① 家庭教育学級の実施 ② 家庭教育支援員の増員 ③ 親子ふれあい事業の実施

Ⅱ 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
事 業 費	70	76	89	92	89

Ⅲ 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	各小中学校教頭に家庭教育主事を委嘱し、各学校（PTA）単位で家庭教育学級を開催する。保護者のニーズにあった学習を把握し、保護者としての役割の再認識できる場の提供に努める。	各学校で家庭教育学級を年数回単位で実施。また、人権教育についても最低1回は開催するなど、精力的に活動いただいた。また講師等も招くなどして、家庭教育力向上に努めた。	B
②	家庭教育支援に関する活動（相談対応や専門家の紹介、家庭教育情報の収集並びに提供）を整備、調整する人材を養成する。	令和6年度、新たに3名、県主催の家庭教育支援員研修会（基礎講座）へ参加いただいた。 古賀 博美 氏（主任児童委員） 坂元 華奈 氏（町保健福祉課職員） 上村 ゆい 氏（ ）	B
③	野外活動や体験活動など様々な活動を親子ですることにより、親子での共通の時間を持つこと、また、親子の絆などを感じられる機会を提供する。	星空観察会を菱田校区、持留校区、大丸校区（雨天中止）、大崎校区（雨天中止）で開催し、親子のふれあいを創出することができた。 参加者 37 名	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	現在、最も必要とされている家庭教育を、学校や地域を中心として広める体制構築に努めた。 家庭教育支援員研修会に3名が参加していただいた事は、今後の家庭教育力の向上の力になると考えられる。 親子が自らの目で天体を観測することで、共通の話題づくりとなり、親子のふれあいづくりに繋がったと考える。
課 題	家庭教育支援員については、まだ活用が広まっていない状況で在り、学校への周知や支援員同士の情報共有等について、進めていくことが必要である。 家庭教育学級については、現在の講師費用では、呼べる方が限られているため、学校で計画的に執行できる仕組みの構築が必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	C	方向性	(継続) ・ 廃止
時代背景に沿った家庭教育力の向上に向けて対応し、多くの家庭に支援を広げていかなければならないが、限られた家庭の参加が多い状況と考える。 親子ふれあい事業や、ふるさと学寮・サマーアドベンチャーなど青少年活動事業を中心に、様々な体験活動を実施し、多数の児童、生徒に参加いただけた。				

IV 外部評価

外部評価の意見	家庭教育学級は、子どもの社会性や協調性を育むために、重要な事業であり、町内全ての学校で実施されていることは評価できる。しかしながら、参加する保護者が少ない現状もあり、本当に伝えたい家庭には届いていないのではないかと感じる。開催時間の更なる工夫や家庭教育の重要性についての動画等を配信するなど、気軽に参加できる状況をつくることも必要ではないか。また、参加者は母親が大半を占めているとのことで、父親も参加するような取組みや各学校の保護者同士が交流するイベントの開催や機会を設けることで、情報共有や取組みの推進につなげていくことが必要だと感じる。 家庭教育支援員については、まだ十分な活用がなされていないようである。各学校での家庭教育学級等の必要とされる機会へ参加するため、学校への家庭教育支援員の周知や、幅広い活動を行うための体制づくりが必要ではないかと感じる。 親子ふれあい事業については、星空観察会には多数の参加者があり、一定の成果はあると感じる。その他にも様々な青少年活動事業等を実施しているとのことで、子どもの健全育成のため、今後も継続して実施していただきたい。
---------	--

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
施 策	① 生涯学習環境の拡充
目 的	人生 100 年時代を見据え、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習や学び直しの機会を充実させ、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することを目的とする。
実 施 内 容	令和 6 年度・・・26 講座を開設 延べ受講者数 238 人 (参考) 令和 5 年度・・・25 講座 受講者数 201 人

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
事 業 費	388	839	1,029	1,088	1,153

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	推進体制の充実	・社会教育委員の会（年 1 回）、公民分館長会（年 12 回）等で、生涯学習についての計画、方針などの協議を実施した。また、開講日等を柔軟に設定することで、学習機会の推進を強化した。	A
②	学習機会の拡充	・地域住民へ新たな講座の募集を行うなどして、受講者の学習ニーズ等の確認や講師の発掘を実施した。	A
③	生涯学習の環境づくり	・文化祭での発表などをはじめ、受講生が学んだ成果の発表の場を提供し、学習意欲の向上に繋がっている。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	生涯を通して、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できる環境の拡充を図る中、受講生は自己実現を図るために、自分に適した手段や方法を選びながら、心豊かに学んでいる。 コロナ禍に、活動を奪われてきた生涯学習講座も徐々に、その活動を取り戻しつつある。 コミュニティの希薄化が進んでいる中で、新たな人たちとの関係づくりに活用されている。
課 題	受講生はリピーターが多く、新たな受講生が参加しづらい状況も見受けられる。 また、男性の受講者や若年層の受講生が少ないため、今後も継続してアンケート等により、それらの方々にも魅力のある講座の開設を検討する必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
新規の講座を開設し、受講生が増加し活発化している。参加者のほとんどが意欲的に楽しく受講され不満等は聞かれない。 今後も町民が必要としている講座を開設できるように推進し、活動内容や学んだことを活用できる環境づくりに努める必要がある。また、住民への PR 活動など、周知啓発も継続していく。 生涯学習講座を通じて、活動の基盤が構築されたものは、自主活動グループへの誘導も検討していく。				

IV 外部評価

外部評価の意見	本町に多数居住する外国人の日本語学習のニーズに応えるとともに、町民を含めた学習の場の創出及び地域における多文化共生の観点から、生涯学習講座による日本語教室を推進していただきたい。また、生涯学習講座受講者にとって学習意欲の向上につながる「発表の場」については、今後どのように広げていくかを検討し、より一層充実させ周知することが必要であると感じる。生涯学習を通じての自己啓発、地域社会への貢献等、社会教育が果たす役割は大きいことから、子どもから高齢者まで様々な年齢層を取り込んだ生涯学習の在り方について検討を進め、今後益々推進していただきたい。
---------	---